

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第11回電力・ガス基本政策小委員会
議事要旨

日時：平成30年9月18日（火曜日）12時30分～14時30分

場所：経済産業省本省地下2階講堂

出席者

<委員>

山内小委員長、秋元委員、石村委員、大石委員、大橋委員、大山委員、柏木委員、松村委員、村上委員、村松委員、四元委員

<オブザーバー>

株式会社エネット 川越代表取締役社長、電気事業連合会 廣江副会長、一般社団法人日本ガス協会 沢田専務理事、電力広域的運営推進機関 佐藤理事

<経済産業省>

村瀬電力・ガス事業部長、下村電力産業・市場室長、鍋島電力供給室長、柴山ガス市場整備室長、岸電力・ガス取引監視等委員会事務局長 他

議題

- (1) 電力・ガス小売全面自由化の進捗状況、近時の電力需給について
- (2) ガス事業制度検討ワーキンググループの設置について
- (3) 効率的かつ安定的な需給バランスの確保に向けた制度環境整備について
- (4) 新たな電力ネットワークの構築に向けた制度・運用について
- (5) 高度化法に基づく非化石エネルギー源の利用目標達成計画について
- (6) 電気料金の経過措置に関する検討課題について
- (7) 第3弾改正電気事業法の施行に向けた検証の進め方について

議事概要（自由討議含む）

1. 電力・ガス小売全面自由化の進捗状況、近時の電力需給について（資料3-1、3-2、3-3）

2. ガス事業制度検討ワーキンググループの設置について（資料4-1、4-2）

事務局より資料3-1、3-2、3-3、4-1に沿って説明。

資料3-1、3-2、3-3、4-1に関して自由討議。

- 資料3-2について、国民の需給に対する関心が高まっている中、災害の大きい・小さいではなく需給バランスによってこういうことが起きるのだということが認識されたのではないかと。国民が正しい知識が得られるような広報を進めていただきたい。

オブザーバーより資料3-2に関連して発言。

- 西日本を中心に土砂崩れが発生、中国延べ約19万戸、四国延べ約6万戸。台風21号の影響により関西延べ約225万件、中国延べ約85万件停電が発生した。さらに、北海道地震により、苫東が落ちて、北海道全域の約295万戸が停電。改めてお詫び申し上げたい。今月の停電は概ね解消。全ての皆様に電気が行き届くよう、8つの電力会社が応援派遣をした。今回の北海道地震による停電についての原因は広域にて検証が行われると思うが、今後の設備形成・運用に対して有益な情報となるので、しっかり協力したい。

3. 効率的かつ安定的な需給バランスの確保に向けた制度環境整備について (資料5)

4. 新たな電力ネットワークの構築に向けた制度・運用について (資料6)

5. 高度化法に基づく非化石エネルギー源の利用目標達成計画について (資料7)

事務局より資料5、6、7に沿って説明。

資料5に関して自由討議。

- 「大原則」と「調整力市場開設直後は色々と不安があるから補助的施策を講じる」という2点が混在。なお、大原則にも2点ある。1つ目は、V1,V2を使うこと。2つ目は需給ひっ迫時の料金の割り増しを行うこと。料金の割り増しに係る固定費の扱いについては、大量の不足インバランスが出ることに備えた調整力として待機させておくための費用が必要となっているので、需給ひっ迫時に固定費も含めて料金を割り増すことは合理的と考える。
- 他方、「Pで調整すること」は大原則の議論ではなく、需給調整市場開設後にすぐに理想的な状況となるか不安だから用いる補助的施策と理解。基本的には調整力市場がまともに機能すると思うが不安な点もあるということであれば事務局案になると思うが、そうでないのであれば、一律にPとすることになると思う。これは、どちらの不安に対応するのかという問題。
- (→) スポット市場や調整力市場でどこまで電源が出てくるのかというのはやってみないと分からない。
- (→) 然り。補助的施策が不要であることが分かれば、戻していくことが適当と考える。
- 需給調整市場開設後に上手くいくまではこれで良いと思う。固定費の回収も賛成。様子を見ながら修正していけば良いと思う。
- P13の方向性には賛成。P8にあるように、市場で取引される電力が少ない一方、余剰インバランスが発生しているなど、市場に電力が出ていないのが課題。制度設計しても、それだけでインセンティブを与えるのは難しい。資料にもあるが、ノルウェーのようにインバランス

を発生させている事業者の公表や一定期間の市場からの強制退出についてもご検討いただければと思う。

- 供給力確保義務もある中、市場の動きを踏まえた裁定行為は困る。今回の方向性を一刻も早く導入すべき。システム改修などの課題の整理はそのとおり。電事連におかれては、システム改修に関する課題や期間などについて早急に検討いただければ。
- 論点1については、3つの要素で整理していただいたことには違和感はない。論点2については、市場環境が理想的な状況になるように設計することが本筋。その上で、そうなるまでの間、補助的施策を講じてもらうのは良い。論点3については、これで良く見えるが、容量市場との関係を、まずは理論的であっても整理する必要がある。
- 個々の事業者へのインセンティブが働くようにすることも重要。また、システム改修はやることもたくさんあるが、言い訳せずに要望に沿えるようにしっかりやっていきたい。

資料6、7に関して自由討議。

- スマートメーターのデータを統計化について、個人が識別できないように加工するというお話であったが、各戸（各家庭）が特定されることはあり得るのか。
（→事務局）125mメッシュ等で加工し、統計情報にする。各家庭も特定できない。
- スマートメーターの情報は、重要な経営資源になり得ると考えている。送配電事業者にとっても販売会社にとっても重要で、活用方法は多い。コスト負担の話はあるが、積極的に、送配電事業者の収益源の1つになるように考えられてはどうか。投資が回収できる仕組みがないと託送料金にのってくる可能性がある。活用にあたっての仕組みを考えていく上で2点お願いしたいことがある。
- まず1つ目は、各社それぞれが開発することとすると、各社で差が出てくる。足並みを完全に揃えるのは難しいかもしれないが、データ加工方法や、プラットフォームといった外部の方々を使い勝手の良いような統一的な仕組みを作っていただきたい。
- 2つ目は、個人情報について懸念いただいているが、統計情報とは言われても「そういう目的で使われるとは思っていなかった」ということが必ず出てくる。個社の守りの部分の話ではあるが、プライバシーリスク、サイバーセキュリティについて強化いただくとともに、データの管理状況や利用状況を積極的に開示していくことによって、需要家の方々の安心を深めてもらえればと考える。また、もう一步進んで、個人が識別できるものでも良いですよという需要家に対して、情報利用のインセンティブを持たせるような仕組みを考えても良いのではないかとと思う。メッシュが大きければ、個人情報の観点からは問題ないかもしれないが、粗いと使いに

くい。一歩進めると、お金を払ってでもデータを利用したい、ということになるのでは。

- データの利活用は、今後、発展の可能性を秘めていると思うので、積極的に対応をとってべきでは。その際、統一的なデータの出し方、フォーマットが重要。一般送配電事業者の中ですり合わせをすべきと考える。公共財みたいなものなので、託送料金に一部入れてもいいかなと思う。更なるアイデアを出していったら、活性化という点では、送配電事業者が稼ぐシステムを作っても良いと思う。よく考えて、社会の発展という観点で議論していただければ。個人情報を使っても良いという人もいるだろうし、工夫して社会の発展のために使っていくようにできれば。自動運転と結びつくことにより、二酸化炭素削減や、エネルギーの消費を減らすといったことに使えるかもしれない。積極的にやってください。
- データについて、統計データの話をしていただいているが、匿名加工情報、個人情報も議論されたら良いと思う。情報銀行みたいなものがある。自分の情報を情報銀行に移して、信用して第三者に売るといのがそろそろ出てくるであろう。匿名加工情報を含めて、医療と比較しながらやられるのがいいかなと。費用は利用者が負担しているのではないかなと思う。運用は規制機関が行っているものもあるのではないかなと思う。他の取組を参考にされては。
- 計量について、面前計量という原則がずっと残されるのは、今の世の中から考えるとおかしな話。計量値をデータとして（遠隔で）取ってやり取りをするというのは、当たり前になってきている。計量法の中で議論するのか外で議論するのかは分からないが、個人情報保護法の範囲内で、検討を進めてもらいたい。
- 需給構造が複雑化してくる中で、スマメなしでは電力事業は成り立たない。（スマメデータの活用は、）上げデマンド・下げデマンドが複雑化する中、省エネにも繋がってくる。一定の条件下でデータをバンクとしてオープンにすることは重要。個人情報をオープンにしていく可能性もあると思うが、大手の新電力や旧一電であれば、安心してデータを任せられるだろうけれども、新電力については、個人情報の取扱いに懸念があるという声もあるかもしれない。個人情報の取扱いについて、個人が使って欲しいということであれば、使ったら良い。個々のデータをどのような形でどのような条件でオープンにして新しいソリューションを生み出すのかということは慎重にやっていくべきでは。
- データ利用については、新しいビジネスが生まれてくる期待が大きい。データを如何に商業化していくかということに関しては、日本にはプラットフォーマーがない。また、データを使い、AIのテクノロジーを以て何かをするという点については、日本は遅れている。日本の企業が参入していけば良いが、現実的に、日本のテクノロジーが遅れている中で、海外とのプラットフォーマーと共存するのか、海外のプラットフォーマーを入れないのか入れるのかというのは、避けては通れない議論。データを蓄積することと、データを実際に使うというのは、かな

りギャップがある。現状、デジタルマーケティングで誰がプレーヤーになっているかという点も海外。日本の電力に関してどう考えていくのか、重要なポイントになるのでは。

- スマメのデータの統計情報をというお話であったが、極力個人情報保護法上問題のないように進めることが大事。匿名加工情報も使えるのでは。通信のデータ等と組合せて色々なサービスができると思う。民間事業者任せの方が色々出てくるのではないかなと思う。
- スマメデータ活用は、社会インフラ的にもメリットがある。そういう意味では、積極的に進めて欲しい。日本全体的には、個人情報というものにセンシティブになりすぎているところもある。確かに気を付けないといけないけれども、ネガティブになりすぎないように進めてもらえたら。
- FIT 電気の発電量が約 800 億 kWh 程度であることを鑑みると、FIT 分の非化石証書が全部売れた場合、賦課金単価が 0.1 円/kWh 下がるようなインパクトがある。
- FIT 分の非化石証書のオークションが実施されたが、オークションにおける約定量が少ない。非化石証書の取引活性化のためには、2030 年度の目標値だけでなく、2030 年に至るまでの途中の段階で中間目標を定め、義務をかけていかなければならないのではないかな。
- 2030 年度の非化石電源比率の目標値が 44%と掲げられているものの、世界的に見てもこの目標は低すぎると思う。非化石電源比率の目標値を達成する上では、原子力発電所の再稼働が前提になっているが、原発再稼働が予定どおりに進捗していないという現状を踏まえると、原発再稼働を前提にした議論が正しいのか、ということも含めて今後議論していかなければならないのではないかな。
- 非化石証書の取引価格は J クレジットの価格を上回っている状況であり、ぜひ非化石証書の価格制限の撤廃をお願いしたい。
- 原子力や大型水力の非化石価値は、限られた事業者が独占しており、新電力にはアクセス困難。これらの価値については、①公平に調達可能とするよう全量市場等を経由した取引とする、あるいは、②新電力分も含め案分し目標値から控除する、といった制度創設やルール設計をお願いしたい。
- 2030 年度の目標達成に向けた制度が導入されていくのは理解するが、そもそも日本国内の非化石電源が 44%存在しないことには目標達成ができない。このため、原発の再稼働も含め非化石電源そのものを 44%に増やしていく、ということが大事なわけで、そうした動きを早期に実現させて頂きたい。

6. 電気料金の経過措置の撤廃を想定した検討課題について (資料8)

7. 第3弾改正電気事業法の施行に向けた検証の進め方について (資料9)

事務局より資料8, 9に沿って説明。

資料8, 9に関して自由討議。

- 経過措置関係の検討課題の中で、今回のような公衆街路灯、農事用メニューに関しては、民間事業者で議論して変えていくことは難しいと思うので、行政が一定程度関与して方向性を決めることが重要。他にも例がないわけではなく、日本郵政の郵便料金規制における議論が参考になるだろう。
- 検証について。電気事業法第3弾の参考人招致において、3つの課題を挙げた。①安定供給のルール②需給状況③原子力の事業環境整備。こちらの点について我々の立場は変わっていない。この点を踏まえて今後の検討を進めて貰いたい。
- 旧一般電気事業者は、自由化前から効率化を進めながら分社化を進めているところと思うが、分社化して分けることがゴールではないので、きちんと内部の体制が取れているのかについてしっかり検証する必要がある。また、検証する側としては、内部統制が出来ているのか注意しながら進めるべきである。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力産業・市場室

電話：03-3501-1748

FAX：03-3580-8485

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

電話：03-3501-1749

FAX：03-3580-8485

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室

電話：03-3501-2963

FAX：03-3580-8541